

令和2年度第1回北播磨採択地区協議会 議事録

- と き 令和2年5月26日（火）15：00～16：20
- ところ 善防公民館 大研修室
- 出席者 北播磨採択地区協議会委員10人、事務局3人

【次 第】

- 1 開会
- 2 自己紹介
- 3 基本方針の確認
- 4 協議事項
- 5 その他
- 6 閉会 ※第2回 令和2年7月10日（金） 10：00～
善防公民館 大研修室

1 開会あいさつ

加西市教育長

2 出席者自己紹介

加西市教育長→・・・→事務局（課長、係長、主事）

3 基本方針の確認

令和3年度使用教科用図書の採択に関する基本方針について

4 協議事項

以下の要件を協議。全会一致にて承認。

- ① 北播磨採択地区協議会規約について
- ② 令和3年度使用教科用図書採択に係る日程について
令和3年度使用教科用図書採択事務日程（案）
- ③ 令和2年度北播磨採択地区協議会予算について
令和2年度北播磨採択地区協議会予算（案）
令和2年度北播磨採択地区協議会負担金明細書（案）
- ④ 令和3年度使用教科用図書について
令和3年度小学校使用教科用図書一覧
令和3年度中学校使用教科用図書一覧
- ⑤ 令和2年度北播磨採択地区協議会調査員の委嘱について
令和2年度北播磨採択地区協議会調査員割当て（案）
調査員からの報告様式について
教科用図書調査員の心得について
- ⑥ 北播磨採択地区協議会の事務局及び委員の順について

北播磨採択地区協議会事務局担当順について

規約第5条のうち、第2号から第5号に掲げる委員の順について

5 その他

事務局より事務案内

- ① 調査員の推薦及び開催について
- ② 欠席届について
- ③ 今後の日程 7/10（金）第2回協議会 10:00～16:00

（質疑応答）

Q 1. 開示請求の対応について。

A 1. 本年度の事務局である加西市情報公開条例に基づき適切に対応する。

その際、法的な解釈について、加西市における担当部局に確認し、対応について各市町に通知する。

Q 2. 調査の教科割当てに規則性はあるか。

A 2. 種目（科目）ごとに調査する量が違うため、その割当人数となる。

Q 3. 附則9条に係る調査員を加西市の事務局で担うことについて、詳しい説明がほしい。

A 3. 附則第9条図書とは、学校教育法附則第9条の規定により、文部科学省の検定を受けた教科用図書の代わりに、特別支援学校や特別支援学級で使うことができる図書を指す。

これまでの北播磨採択地区協議会での採択状況等を鑑みたとき、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、県の調査研究資料である「調査研究資料一覧」に掲載される図書からの採択に限られていることから、各市町教育委員会での採択を、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、「調査研究資料一覧」にある一般図書からとすることで、調査員による調査研究を割愛できる。

本来、附則第9条図書に関しては、来年度以降も毎年、調査員による調査研究、そして採択地区協議会の開催という流れになるが、それを割愛し、県の調査研究資料に基づき、採択を行うこととする。

ただし、毎年、採択事務は必要となるので、採択地区協議会事務局は、加西市が令和5年度まで担い、合わせて本年度の調査員についても、附則9条に係る調査員は加西市の事務局で担わせていただこうと考えている。

令和6年度以降も、このような手続きにできればと考えている。